

「地域をつなぐ活動」 支援助成金

1. 目的

市民同士のつながりのための活動を支援することで、地域のつながりの希薄化や社会的な孤立を防ぎ、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、暮らしやすい地域を推進することを目的に実施する。

2. 対象活動

助成対象期間中に3回以上活動を実施し、以下のどちらかの活動を対象とする。

- ・困難を抱える子どもや若者、子育て家庭を支援する活動（子ども食堂、学習支援、相談支援等）
- ・高齢者、障害者、世代を問わず、社会的な孤立を防ぎ、地域のつながりをつくる活動（居場所づくり、交流活動）。

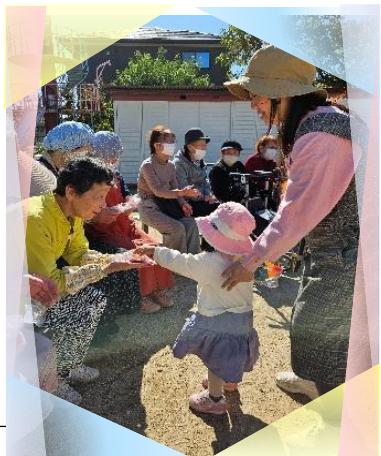
3. 金額 1団体につき10万円を上限とする。

4. 対象経費 ※詳細は別紙「対象経費・対象外一覧表」へ

※食材・お菓子・飲料費、消耗品費、保険料 等

5. 対象外経費 ※詳細は別紙「対象経費・対象外経費一覧表」へ

※食材費、祭り・縁日の経費、領収書がない等使途が不明なもの等



◆対象団体【以下の条件をすべて満たす団体】

①ボランティアグループ、法人格を有しない社会福祉活動を実施する団体。

※法人格を有していても岡山市社会福祉協議会の子どもの居場所に登録している団体は対象とする。

②岡山市内に拠点を置き、岡山市内において活動をしている団体

③団体の規約もしくは会則を定め、活動実績があること。

④政治活動、宗教活動及び営利を目的としない団体であること

⑤反社会的勢力及び反社会的勢力と関わりがある団体でないこと

⑥団体として活動を定期的・継続的に実施していること。

⑦本会が実施するその他の助成金（ふれあいきいきサロン、地域見守り活動、子どもの居場所）等の対象活動ではないこと。

◆申込期限

第1回目 書類申込期限：令和8年2月27日（金）（必着）

※審査は翌月実施

※令和8年4月～令和9年3月末までの活動に対する助成金

第2回目 書類申込期限：令和8年8月10日（月）（必着）

※令和8年10月～令和9年3月末までの活動に対する助成金

◆申込方法

下記へ必要書類（別紙）を作成し、持参もしくは郵送での提出とする。

社会福祉法人 岡山市社会福祉協議会 企画広報・ボランティア課

〒700-8546 岡山市北区鹿田町1丁目1-1（岡山市保健福祉会館7階）

電話：086-225-4051 FAX:086-222-8621